解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

大分市松が丘二丁目二一番一四号

有限会社相互不動産商事

清算人　福永　信昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

鹿児島県南さつま市坊津町泊八六九二番地

有限会社坊津味噌加工工場

代表清算人　村田　孝浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

沖縄県那覇市山下町八番七号

合同会社アドバイス

代表清算人　赤嶺　裕康

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月三十一日開催の臨時社員総会の決議並びに令和七年九月二十二日さいたま市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

埼玉県さいたま市北区土呂町一丁目二三番地四

医療法人田中内科小児科医院

清算人　田中　正顕

解散公告（第一回）

当法人は、社員の欠亡により、令和七年十一月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

大阪府箕面市小野原東六丁目二四番三号

医療法人アクティブ小野原東診療所

清算人　木下　忠康

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

北海道伊達市大町三番地五

医療法人社団菊地眼科クリニック

清算人　菊地　武雄

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月二十二日、福島地方裁判所白河支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

福島県白河市東前町一〇番地

宗教法人実行教伏見稲荷教会

清算人　弁護士　宮本　雅司

連絡先　〇二四八―二七―二二八三

弁護士法人宮本法律事務所

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年十月一日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

福岡県飯塚市長尾一二四二番地一

清算法人上穂波東土地改良区

代表清算人　中野　敏次

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年一月十六日開催の責任役員会の決議並びに奈良県知事の認証により令和七年九月九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十一日

奈良県大和郡山市外川町二八三番地の一

西林寺

清算人　澤原　昌宏

第69期決算公告　令和７年11月11日

愛知県刈谷市野田町新上納166番地

株式会社クロト

代表取締役社長　下田　将之

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,442
	固定資産	4,262
	資産合計	**7,704**
負債及び純資産の部	流動負債	1,618
	固定負債	439
	株主資本	5,647
	資本金	45
	資本剰余金	22
	資本準備金	22
	利益剰余金	5,579
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	5,574
	(うち当期純利益)	(698)
	負債・純資産合計	**7,704**